

令和1年：秋のマンション総合ゼミナール

開催案内

篠原みち子弁護士の講演

演題 『マンション管理で注目される裁判事例の解説』

マンション関係の法律家として著名な、篠原みち子弁護士の講演です。マンション管理や管理組合運営の問題で、最近の裁判事例を取上げ、なぜ訴訟沙汰になったか、さらに判決の及ぼす影響などについて、解説していただきます。

管理組合役員の方、マンション住民の方、奮ってご参加ください。

主な解説事例

- 1、規約で委任状（理事長か議長委任）を廃止し、議決権行使書のみとすることが出来るか。
- 2、最高裁は理事会での理事長解任を妥当とした。これは通常の理事会決議で可能か。
- 3、仕事が忙しいという理由で、理事就任を拒否した組合員に協力金を請求できるか。
- 4、配管改修工事で、住戸内工事を頑なに拒む者と訴訟するとした場合、どのような訴訟方法が、迅速で効果的か。民事保全はどうか。など。

日時： 令和1年 10月6日（日） 午後2時～4時半 （開場：午後1時30分）

会場： パルテノン多摩（4階） 第2第3会議室

申込み： 下記の参加申込書に記入し、FAX かメール、郵送でお送りください。（参加無料）

定員：40名（先着順）

締切り：9月24日（火曜）

宛先： 〒206-0034 多摩市鶴牧5-37-6-301 連絡会事務局（常光宅）

TEL・FAX：042-339-4992 Eメール：gakugak_tunemitu@msn.com

多摩マンション管理組合連絡会 会長 西山 博之

----- (切り取り) -----

[令和1年 秋のマンション総合ゼミナール 参加申込書]

・氏名

・住所

・連絡先（電話）

・所属の管理組合名：